契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務 名	神戸市総合児童センター移転整備工事

契約変更（工期延期）の概要

工期を令和 4 年 7 月 15 日から令和 4 年 9 月 30 日まで、77 日間延長する。
また、上記に伴う経費を変更する。

契約変更（工期延期）の理由

ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置（4 月 12 日告示）により、木材の納期が遅れており、それによって置床工程及びそれ以降の工程にも遅れが生じており、令和 4 年 9 月 30 日までの 77 日の工期延長が必要となったため。